

ほっとみたけ

2010.

2

No.508

巻頭： 小和沢地区においては
産業廃棄物処理施設を設置しない



< 写真：平成 22 年成人式 >

◆◆今月号の主な内容◆◆

- 「名鉄広見線活性化計画」施策方針より (P6)
- 所得税・町県民税の申告は2月16日から3月15日までです(P8)
- 祝 成人 新たなる旅立ち (P12)
- いきいき健康だより (心の健康) (P16)
- 御嵩町制施行 55 周年を迎えて (P25)



小和沢地区においては

産業廃棄物処理施設を設置しない

〽 御嵩町産業廃棄物処分場計画地利用指針について

大きな節目を迎えました

〔御嵩町産業廃棄物処分場計画地利用指針について〕

平成21年12月28日

岐阜県知事 古田 肇
御嵩町長 渡辺公夫

寿和工業株式会社 代表取締役 清水道雄

寿和工業株式会社が産業廃棄物処分場計画地（以下「計画地」という）の利用計画を策定するにあたり前提とすべき指針として、次のとおり定める。

なお、本指針は、御嵩町産業廃棄物処分場計画地利用指針検討委員会の答申を踏まえたものである。

1 寿和工業株式会社、御嵩町並びに岐阜県は、計画地の利用計画策定、事業実施の各段階において、御嵩町環境基本条例及び御嵩町希少野生生物保護条例、その他開発行為に係る関係法令を遵守するとともに、御嵩町環境基本計画との整合を図り、土地の形質変更等は必要最小限にとどめることとする。

2 御嵩町は、寿和工業株式会社から計画地の利用計画策定・事業実施について状況報告を受けたときは、速やかに御嵩町民にその情報を提供することとする。御嵩町民は、計画地の利用計画策定・事業実施に関する報告の内容について、寿和工業株式会社に對して御嵩町を通じて意見を述べることができることとする。寿和工業株式会社は、これに回答することとする。また、御嵩町の求めに応じて、岐阜県及び寿和工業株式会社に

＊「産業廃棄物処分場問題」が解決に向けて、大きな節目を迎えました

御嵩町、岐阜県、寿和工業（株）の三者共同運営により進めてきました御嵩町産業廃棄物処分場計画地利用指針検討委員会では、計画地利用の前提となる指針（案）について協議を重ねてきました。そしてこのほど、「御嵩町産業廃棄物処分場計画地利用指針（案）」が策定され、12月28日に御嵩町役場にて、検討委員会の委員長である鈴木誠（岐阜経済大学経済学部教授）氏より、御嵩町長にその指針（案）について答申されました。

検討委員会は、町民の代表者7名と有識者3名の計10名により構成され、平成20年8月29日に第1回を開催し、平成21年12月1日まで計8回にわたる会議での議論を経て、まと

められました。会議は、すべて公開による議論のもとで傍聴者から意見をいただきながらおこなわれました。また、パブリックコメント手続きによつて、町民から広く意見を募集しました。そして、お寄せいただいた意見を考慮し、議論を積み重ねてまとめあげたものです。特に、平成9年6月22日におこなった「産業廃棄物処理施設設置の賛否を問う住民投票」の結果を尊重し、指針では、「寿和工業株式会社は利用計画を策定するに際して、小和沢地区においては産業廃棄物処理施設を設置しないこととする」と明記されました。

この答申を受け、三者により正式に指針として定められました。住民投票を実施して12年半が経過しましたが、このほど、明確に三者の合意のもとで示されたことで、大きな節目を迎えることができました。



▲ 鈴木委員長から町長へ、指針（案）が報告されました（12月28日）

は積極的に情報公開に努めることとする。

3 御嵩町は、御嵩町民の意見を尊重し、計画地の利用計画及び事業実施状況について、別途設置する町民・専門家等により構成する委員会等に意見を求めるものとし、必要に応じ協定を締結するほか、利用計画及び事業実施につき改善を求めることとする。

4 寿和工業株式会社は、利用計画を策定するに際して住民投票の結果を尊重し、「小和沢地区においては産業廃棄物処理施設を設置しない」こととする。

★御嵩町産業廃棄物処分場計画地利用指針 検討委員会 鈴木誠委員長のあいさつ

公式的な公開による議論のもとで傍聴者からのご意見をいただきながら、途中2回のパブリックコメントを実施して、町民のみなさま方の意見もいただきました。それらの意見をもとにして、種々議論を積み重ねていくことに意を尽くして進めてまいりました。この委員会の委員のみなさま方の建設的な議論はもちろんのこと、多くの御嵩町の町民のみなさま方からもいろいろなご意見をいただいたということを委員会の委員長として、感謝を申し上げます。

この委員会での議論の内容が今回、指針としてまとまりましたので、寿和工業株式会社、御嵩町、岐阜県はもちろん、多くの町民のみなさま方に理解をしていただきまして、計画地の利用が御嵩町の環境に配慮した今後のまちづくりに、太いに寄与するものとなるよう期待をいたします。

検討委員による計画地視察



三者会談



今後はこの指針に基づいて、寿和工業株により計画地の具体的な利用について検討され、御嵩町と岐阜県は、必要な指導や助言などの支援をおこなっていくこととなります。御嵩町としては、荒廃した計画地の有効な土地利用がされてはじめて問題解決となることから、引き続き、この指針に基づいた計画地の具体的な利用計画を検討されることを寿和工業株に求めています。

※今までの経緯 ～三者の話し合いにより、 問題の解決を図ってきました～

こう着状態が続いていました御嵩町産業廃棄物処分場問題について、平成19年4月24日に柳川前町長、古田岐阜県知事、寿和工業株代表取締役の三者が、初めて一堂に会した会談をおこないました。そこで、早期解決を図っていくべきとの認識で一致し、それを受けた形で、平成19年6月20日の渡辺町長での三者会談では、早期の話し合い解決を図ることを確認し、①法的手続き、②事業申請者と町とで締結した協定書の取り扱い、③処分場建設に関する県から提示された調整試案の取り扱い、④処分場計画地の今後についての4点に論点を整理しました。以後、事務方の協議を重ねつつ、平成19年12月26日の三者会談では、御嵩町内の産業廃棄物処理施設建設計画の取

り扱いについて、住民投票の結果を尊重し、問題解決に向けて、さらに検討をおこなうことで合意しました。

平成20年3月26日の渡辺町長になつて以後3回目の三者会談では、①岐阜県が平成9年に示した調整試案、②御嵩町が平成7年に岐阜県へ提出した許可手続きの凍結要望、③御嵩町と寿和工業株が平成7年に交わした協定書の3点について、県と御嵩町が白紙撤回を申し出しました。

これを受けて、寿和工業株は計画に係る許可申請などの一切を取り下げることとなり、全面的な三者の和解となりました。さらに、計画地利用については、未来志向で町がめざす環境に配慮した先駆的なまちづくりの一環として、積極的に検討していくことで合意しました。

これを受けて、平成20年5月9日の4回目の三者会談では、計画地利用の検討組織を立ち上げ、三者共同で運営することとし、御嵩町産業廃棄物処分場計画地利用指針検討委員会が設置され、今回の「御嵩町産業廃棄物処分場計画地利用指針」が策定されました。

検討委員会の委員のみなさんには、2年間という長い期間にわたり議論をしていただき、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

■問い合わせ先 企画課企画調整係
担当：小本 曾（内線 2223）

○検討委員会を設置するまでの経緯

◆御嵩町長、岐阜県知事、寿和工業㈱代表取締役の三者会談（H20.3.26）

産業処分場問題について、過去の手続きを整理し、全面和解に至った。

＜過去の手続きの整理＞

- 1) 調整試案の岐阜県の撤回
- 2) 凍結要望（H7.9.26）の御嵩町の撤回
- 3) 協定書の御嵩町からの白紙撤回
- 4) 開発許可申請…事業者は県に対して、自主的に許可などに関する一切の申請を取り下げることにした。

これを受けて、計画地利用については、未来志向で町がめざす環境に配慮した先駆的なまちづくりの一環として、積極的に検討していくことで合意した。

◆御嵩町長、岐阜県知事、寿和工業㈱代表取締役の三者会談（H20.5.9）

計画地利用の検討組織を立ち上げ、三者共同で運営することで合意した。

○検討委員会の経緯

◆第1回検討委員会（H20.8.29）

5月9日の三者会談による検討委員会の設置合意を受けて、「御嵩町産業廃棄物処分場計画地利用指針検討委員会」を立ち上げた。

- ・計画地の過去の経緯について
- ・御嵩町全体の現況と計画地の現状について
- ・今後のスケジュール、進め方について

◆検討委員会計画地視察（H20.10.12）

検討委員会の委員による、計画地視察。

◆第2回検討委員会（H20.10.15）

計画地利用の検討の前提となる指針について協議するにあたり、御嵩町環境基本計画・御嵩町環境基本条例などの基本的な情報の確認をおこなった。

◆第3回検討委員会（H20.11.26）

計画地利用の検討の前提となる指針について、各委員による意見交換。

◆第4回検討委員会（H21.3.23）

計画地利用指針策定のための基本的な考え方（案）についての取りまとめ。

◆基本的な考え方（案）の周知と意見募集（H21.4.15～4.30）

計画地利用指針策定のための基本的な考え方（案）について、町内回覧と御嵩町ホームページに掲載し、意見を募集（意見件数：2件）。

◆第5回検討委員会（H21.6.25）

- ・計画地利用指針策定のための基本的な考え方の決定
- ・計画地利用指針（案）策定に向けた論点について協議
 - 1) 計画地での産業廃棄物処分場の是非
 - 2) 町民参画の保障

◆第6回検討委員会（H21.8.21）（※注意）

- ・指針（案）の作成に向けた論点の整理
 - 1) 計画地での産業廃棄物処分場の是非
 - 2) 町民参画の保障
- ・計画地利用指針（案）について議論

（※注意）計画地の前提となる指針（案）を策定するにあたって、計画地での産業廃棄物処分場の是非と町民参画の保障については指針の重点項目とされ、専門の有識者委員と町民委員とで個別に議論をおこないました。

◆第7回検討委員会（H21.9.29）

計画地利用指針（案）のパブリックコメント手続き方法について協議。

◆計画地利用指針（案）のパブリックコメント手続き実施（H21.10.15～11.6）

町内全戸配布および御嵩町ホームページに掲載し、意見を募集（意見件数：18件）

◆第8回検討委員会（H21.12.1）

パブリックコメント手続きにより寄せられた意見を踏まえ、検討委員会としての計画地利用指針（案）を決定。

◆計画地利用指針（案）の答申（H21.12.28）

検討委員会委員長が御嵩町長と面談し、計画地利用指針（案）の答申。



自分らしさを
実現できる町

みたけ



御嵩町男女共同参画懇話会

「パブリック・コメント」を実施します あなたの意見をお聞かせください

第2次御嵩町男女共同参画プラン（案）について

町では、平成17年に5年間を実施期間（平成17年度～平成21年度）とした「男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現のため、さまざまな施策を推進してきました。今年度が最終年度であり、現在、第2次となる男女共同参画プランの策定を進めています。

男女共同参画社会とは、女性と男性が同じことをするのではなく、一人ひとりが自分らしく、自分の能力を社会のなかで発揮して生きることに対して、性別で区別することがない社会のことです。その基本は人権の尊重であり、一人ひとりが持っている能力を活かせるような社会システムをつくっていかうということが柱になっています。

今後も男女共同参画社会の実現のため、町民のみなさん・事業者・行政がその必要性を十分に理解し、協働して、積極的な取り組みを図っていく必要があります。ぜひ、みなさんのご意見をお寄せください。

●資料の閲覧期間／意見の募集期間：

2月22日（月）まで

●資料の閲覧場所：企画課企画調整係、上之郷・中・伏見の各出張所、ホームページ

●提出方法：住所・氏名・年齢・電話番号・意見を書いて、次のいずれかの方法で提出してください（用紙に定めはありませんが、意見書様式はホームページにあります）。

◎持参の場合：企画課企画調整係、上之郷・中・伏見の各出張所

◎郵送の場合：〒505-0192 御嵩町御嵩1239-1 御嵩町役場 企画課企画調整係宛

◎FAXの場合：67-1999

◎電子メールの場合：mitakepublic@town.mitake.lg.jp

■問い合わせ：企画課企画調整係

担当：おぎそ 小木曾・渡辺（内線 2224）



★平成22年4月から、

肝臓機能障害による身体障害者手帳が交付されます

●対象：◎認定基準に該当する肝臓機能障害のある人

◎肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している人

●手続き方法：申請書、診断書、写真（縦4cm×横3cm）を福祉課に提出してください。

※診断書は、身体障害者手帳指定医が作成したものに限りです。

●認定基準：主として、肝臓機能障害の重症度分類であるChild-Pugh分類（※）によって判定します。3か月以上グレードCに該当する人が、おおむね身体障害者手帳の交付対象となります。ただし、診断前の6か月間にアルコールを摂取している人などは、対象とはなりません。

※ Child-Pugh 分類 … 肝性脳症、腹水、血清

アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値によって、肝臓機能障害の重症度を評価します。

☆詳しい手続き方法や認定基準の内容、指定医のいる医療機関などについては、福祉課までお問い合わせください。



■問い合わせ：福祉課障がい福祉係 担当：寺本（内線 2122）／岐阜県身体障害者更生相談所 ☎ 058-231-9715

○活力ある地域づくりを支える名鉄広見線

○地域を守り、育む名鉄広見線

○地球環境にやさしく、利用しやすい名鉄広見線

「名鉄広見線活性化計画」施策方針より

名鉄広見線対策協議会で進めています「名鉄広見線活性化計画」の基本方針については「ほっとみたく10月号」でお伝えしました。今回は、12月3日（木）におこなわれました名鉄広見線対策協議会で、利用者の減少に歯止めをかけ、増加に転じるための利用促進策を盛り込んだ「名鉄広見線活性化計画」が正式に決定されましたのでお知らせします。

この計画の施策方針を①活力ある地域づくりを支える名鉄広見線、②地域を守り、育む名鉄広見線、③地球環境にやさしく、利用しやすい名鉄広見線として、住民一人ひとりの交通行動を変えていただき、名鉄広見線の存続をめざすこととしました。

さらに、施策の骨子を①学校教育関係の組織を主体とする利用促進策、②経済団体を主体とする利用促進策、③移動環境の整備による利用促進、④住民団体・サポーター制度、⑤通勤などでの利用促進、⑥意識啓発と掲げ、具体的な取り組みを強く進めていきます（次ページ表参照）。



保育園電車遠足

駅賑わい創出（駅舎修景）

駅無料レンタサイクル

◇暮らしを支える社会資本

なぜ、名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）の運行支援をするのでしょうか？

マイカーの進展により利用者が減っている地方鉄道では、県や市町村によって運行を支えているところが増えています。これは、道路や上下水道と同じように暮らしを支える社会資本のひとつと考え、充実していく必要があるからです。平成24年度まで、御嵩町と可児市とで1億円（単年度）の運行支援をすることとなった名鉄広見線も重要な社会資本と考えています。また、周辺道路の渋滞緩和、環境悪化の抑制、学生・労働者の定住化など、電車利用だけでなく、将来を見据え、町全体に効果（社会的便益）が大きいこともわかりました。

◇みなさんの地域のなかで話し合うことが大切です

名鉄広見線をはじめとする公共交通は、通勤や通学、通院、買い物などや御嵩町に訪れるために利用するなど、さまざまな人に対して必要な「足」を提供する大切な社会資本であり、移動手段です。いつでも、どこでも自由に使えるマイカー利用が進展し、自動車保有台数も増え続け、「二人一台化」も続いています。今、「格差社会」が叫ばれています。このままでは、今後も電車の利用者は減り続け、廃線となり、移動手段を持たない人との「格差」も一層広がっていきます。利用しない理由はいくつもあると思います。でも、今一度、「なぜ鉄道が必要なのか」「利用しないから、本当にいらぬのか」などについて話し合い、利用する・利用できる名鉄広見線について検討し、「一度乗ってみよう」と声をかけ合うことから始めてみませんか。平成24年度までは、みなさんが話し合い、考えていただく大切な期間です。



乗って残そう、広見線

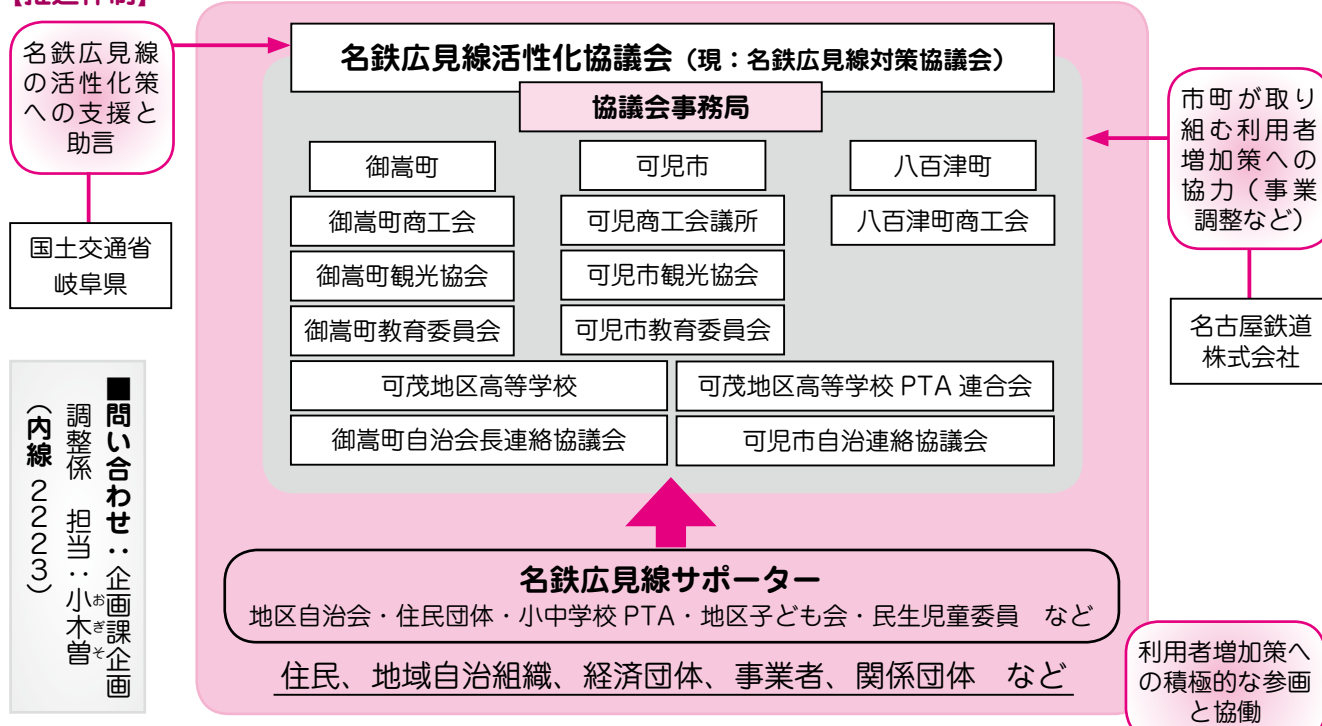
【名鉄広見線の活性化に向けた施策メニュー】

施策の方向	施策の区分	具体的な施策メニュー（例）
1. 学校教育関係の組織を主体とする利用促進策	1) 遠足、社会見学などにおける利用促進	●学校行事での利用促進
	2) 学生・生徒による活性化	●学生・高校生を中心とする利用促進
2. 経済団体（商工会・商工会議所、観光協会など）を主体とする利用促進策	1) まちづくりなどとの連携	①既存のまちづくりイベントや催し物との連携による利用促進 ●御嵩町産業祭 ●みたけの森ささゆりまつり ②新たなまちづくりイベントや催し物との連携による利用促進 ●ハイキング・ウォーキング（名勝・旧跡めぐり） ●観光バスツアー ●スタンプラリー ●イベント企画提案事業 ③駅周辺における交流拠点整備 ●御嵩駅周辺の賑わい創出
	2) 広見線そのものの魅力の向上施策の展開による利用促進	●駅・列車を用いたイベント ●名産品などのグッズ販売 ●広見線利用が特典となる仕組み
3. 移動環境の整備による利用促進	—	①乗り継ぎ機能の強化 ●パークアンドライド用駐車場の充実・利用促進 ●サイクルアンドライド用駐輪場の利用促進 ●運行時刻や乗り継ぎ情報、周辺施設情報などの提供 ②駅アクセス利便性の向上 ●シャトルバスなどの運行 ●レンタサイクルの実施
4. 住民団体・サポーター制度	—	●組織づくり ●支援拠点の設置、充実
5. 通勤などでの利用促進	—	●通勤時、出張時の利用促進
6. 意識啓発	—	●ワークショップなどによる意識啓発 ●モビリティ・マネジメント（※）の実施



（※）モビリティ・マネジメントとは、一人ひとりのモビリティ（移動）が、過度な自動車利用から公共交通などを適切に利用するように促す、コミュニケーションを中心とした交通施策のことをいいます。

【推進体制】



所得税・町民税の申告は、

2月16日（火）から

3月15日（月）までです。

今年も確定申告の時期がきました。「平成21年分の所得税確定申告」と「平成22年度分の町民税申告」の相談受付をおこないますので、ご利用ください。

■申告についての問い合わせ：

◎税務課町民税係

（内線 2155）

◎多治見税務署

☎ 0572・22・0101

所得税の確定申告が

必要な人

次の人は、所得税の確定申告書を提出する必要があります。

◆一般の人の場合

◎営業所得、農業所得、不動産所得、雑所得、一時所得、譲渡所得などがあり、計算の結果、所得税額が発生する人

◆給与所得がある人の場合

◎給与などの収入金額の合計額が2,000万円を超える人
◎1か所から給与などの支払いを受けている人で、給与以外の所得（事業所得など）が20万円を超える人
◎2か所以上から給与などの支払いを受けている人で、年末調整されていない給与の収入金額と給与以外の所得金額の合計額が20万円を超える人



町民税の申告が

必要な人

町内に住所を有する人は、原則、町民税の申告が必要です。ただし、次に該当する人は申告が免除されます。

◆所得税の確定申告書を提出した人

勤務先から給与支払報告書が町に提出されている人で、その給与以外に所得のない人

◆公的年金の支払者から公的年金報告書が町に提出されている人で、年金以外に所得のない人

次のいずれかの非課税基準に該当する人（※注）

◎扶養する親族のない人：合計所得金額が28万円以下

◎扶養する親族のある人：合計所得金額が28万円×（1＋扶養人数）＋16万8千円以下

（※注）非課税基準に該当する人であっても、国民健康保険税や介護保険料などの算定のため、申告が必要になる場合があります。

申告には

次のものがが必要です

申告には、収入額や源泉徴収税額を明らかにするものや控除額の証明書などが必要です。次のうち、該当するものをご用意ください。

◆必ず必要なもの

◎印鑑
◎本人名義の預金通帳（還付になる場合のみ）

◆収入のわかるもの

◎給与や年金所得のあった人：源泉徴収票

◎報酬・配当などの所得のあった人：支払金額のわかる支払調書

◎営業・農業・不動産などの所得のあった人：収支内訳書

◎満期保険金などを受け取った人：その支払金額、掛金のわかるもの

◎土地などの譲渡所得のあった人：売買契約書と経費の領収書など

◆控除金額のわかるもの

◎国民健康保険税や介護保険料などの支払いのある人：支払金額のわかるもの

◎国民年金に加入している人：支払証明書

◎生命保険料や地震保険料の支払いのある人：支払証明書

◎配偶者特別控除を受ける人：配偶者の所得金額のわかるもの

◎障害者控除を受ける人：障害者手帳

◎医療費控除を受ける人：医療費の領収書（証明書）

◎高額医療費や保険金で補てんのある人：補てん金額のわかるもの

◎住宅借入金等特別控除を受ける人：住民票（1月1日以降のもの）、登記事項証明書、工事請負契約書や売買契約書、借入金年末残高証明書など

次の申告は、町の会場では受付できませんので、税務署が開設する会場（セラミックパークMINO・多治見市）で申告してください。

・製造業、飲食業、サービス業、外交員などの事業所得
・土地、建物などの譲渡所得
・株式、ゴルフ場会員権などの譲渡所得
・住宅借入金等特別控除

申告相談の日程

期 日	地 区	午前 9 時～正午	午後 1 時～午後 4 時	会 場
2 月 8 日 (月)	上之郷	給与所得などの還付申告のみ の受付となります。 詳しくは、ほっとみたけ 1 月号をご覧ください。		役場北庁舎 3 階
2 月 9 日 (火)	伏 見			
2 月 10 日 (水)	中			
2 月 12 日 (金)	御 嵩			
2 月 16 日 (火)	御 嵩	送木・城町	長岡・赤坂	役場北庁舎 3 階
2 月 17 日 (水)		板良町・昭和町・愛宕町	南山台東	
2 月 18 日 (木)		栢森・元町・向陽台	若宮町 1・若宮町 2・若松町	
2 月 19 日 (金)		南山台西	上町・木の下・中本町	
2 月 22 日 (月)	全 町 (混雑が予想されます)			
2 月 23 日 (火)	伏 見	野崎・東町・高倉台	稲荷台	伏見公民館 3 階
2 月 24 日 (水)		本郷・青木	伏見台・西本町・高倉団地	
2 月 25 日 (木)		里・共和台	洞・山田・高倉	
2 月 26 日 (金)		中町・西町	新町・旭町	
3 月 1 日 (月)	上之郷	津橋・綱木	宿・川南・谷	上之郷公民館 2 階
3 月 2 日 (火)		北切・平・小和沢	井尻・西洞	
3 月 3 日 (水)		美佐野・前沢・次月	小原・大久後・謡坂	
3 月 4 日 (木)	全 町			
3 月 5 日 (金)	中	大庭・西屋敷	長瀬・新木野	役場北庁舎 3 階
3 月 8 日 (月)		北屋敷	大庭台	
3 月 9 日 (火)		顔戸南・南山	顔戸北・白山町	
3 月 10 日 (水)		十日市場・尼ヶ池	西田	
3 月 11 日 (木)		古屋敷・南町・愚溪町	西之門・春日町	
3 月 12 日 (金)	全 町			
3 月 15 日 (月)	全 町			

★申告相談の受付時間（各会場とも）

午前の部：午前 9 時～正午 午後の部：午後 1 時～午後 4 時

★会場の混雑を避けるため、なるべく上記日程に従って来場されますよう、ご協力をお願いします。

★申告期間中は、税務課窓口では確定申告にかかる相談をお受けできませんので、町の申告会場または税務署までお問い合わせください。なお、作成済み確定申告書の提出のみであれば、税務課窓口でも提出できます（3 月 15 日（月）まで）。

★税理士による「無料税務相談所」がセラミックパーク MINO（多治見市）で開設されますので、ご利用ください。詳しくは、次ページの「多治見税務署からのお知らせ」をご覧ください。

■問い合わせ：税務課町民税係 担当：後藤・林（内線 2155）

★多治見税務署からのお知らせ

確定申告会場について

多治見税務署が開設する平成21年の「確定申告会場」は、次のとおりです。

●開設期間

2月12日（金）～3月15日（月）

※土曜・日曜日を除く。

●開設時間

※会場：午前9時～午後5時

※会場の混雑状況により、早めに終了する場合がありますので、ご了承ください。

●開設場所

●開設場所…セラミックパークM1
NO.1階国際会議場（多治見市東町4・2・5）

☆この期間、多治見税務署では確定申告会場を設けませんので、ご注意ください。

☆公共交通機関でお越しになる場合は、多治見駅からセラミックバスが運行していますので、ご利用ください（所要時間約15分。ただし、月曜日は運休）。



無料税務相談所が開設されます

セラミックパークM1NO.1の確定申告会場内に、税理士による「無料税務相談所」が開設されます。

●対象…次の人を対象とします。

- ① 所得税関係は、平成20年分の所得金額が300万円以下の人
- ② 消費税関係は、平成21年分の消費税の基準期間（平成19年分）の課税売上高が3,000万円以下で、かつ、①に該当する人

●開設期間

2月16日（火）～3月8日（月）

※土曜・日曜日を除く。

●開設時間

午前9時30分～午後4時
※正午～午後1時を除く。

※会場の混雑状況により、早めに終了する場合がありますので、ご了承ください。

●開設場所

●開設場所…セラミックパークM1
NO.1階国際会議場（多治見市東町4・2・5）



確定申告書を 作成される人へ

～国税庁ホームページや電子申告（e・Tax）が便利です！～

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力していくと税額などが自動計算され、所得税・消費税の申告書や青色決算書などが作成できます。作成した申告書などのデータは印刷して、税務署に郵送などで提出することはもちろんのこと、国税電子申告システム（e・Tax）を利用して、自宅から税務署に送信することもできます。

また、e・Taxで申告された還付申告は早期処理（3週間程度に短縮）していますので、還付金を早く受け取ることができるなど、いろいろなメリットがあります。

今年の確定申告は、ぜひ、e・Taxをご利用ください。

詳細は、e・Taxホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

■問い合わせ…多治見税務署 個人課税部門・資産課税部門

〒507-8706 多治見市音羽町1-35
☎ 0572-22-0101

★平成22年4月1日から、「学校の休業日」が変更になります！

【学年末および学年始休業日】（春休み）

現行：3月27日～4月5日 ⇒ 変更後：3月27日～4月6日

※始業式および入学式は「4月1日」となります。

【冬季休業日】（冬休み）

現行：12月27日～1月7日 ⇒ 変更後：12月27日～1月6日

※3学期始業式は「1月7日」となります。

■問い合わせ：学校教育課学校教育係 担当：鍵山（内線 2310）



地域づくりグループの ご紹介 ⑥

★ 御嵩・上町界隈中山道通り 街路灯振興会 ★

- 代表者：三宅 康夫
- 所在地：御嵩 942-2-3（上町公民館）
- 団体の活動内容：上町地区の街路灯および防犯灯の維持管理、改修を図る目的で、上町自治会内に本会を設立。本会員は平成 21 年度現在、自治会員 71 名の構成。

御嵩・上町は、御嵩駅を後方にして、元町、中本町に続く中山道通りの地域です。

当地の街路灯は設置後 26 年以上経過し、電灯部分の落下の危険が出てきました。万が一にも落下して、通学児童や通行者にケガでもさせたら大変なことになるということで、早急に対策をとる必要がありました。そこで、自治会内に本会を結成して、上町地区の街路灯、防犯灯はどうあるべきかを検討しました。

そして、中山道通りとしての景観保持、上町地区全体の防犯上や交通安全の照度確保、さらには街路灯などの改修費および電気料金について費用対効果の点から吟味して、上町地区の街路灯と防犯灯を設置する最適な案を成案することにしました。その内容は、次のとおりです。

- ①中山道通りの上町の現街路灯は、元町、中本町と調和の取れた新街路灯とし、御嶽宿として景観の保持を図る。
- ②中山道通り以外、すなわち、上町地区の横道や裏通りにある街路灯は防犯灯に替えて、防犯上や交通安全の照度を確保する。

新街路灯と新防犯灯への改修費は、総額 230 万円の費用が見込まれました。このうち、中山道通りの新街路灯への改修には 170 万円かかり、町からは半額の 85 万円の補助を受けて、完成させました。

みなさん、一度、観てみてください。



■問い合わせ：まちづくり課まちづくり推進係
担当：亀山（内線 2235）

～ 御嵩町名木巡り ～ シリーズ「巨樹」④



- 所在地：御嵩（昭和町／願興寺）
- 樹種：シラカシ
- 推定樹齢：300 年
- サイズ：
幹まわり 3.1m
枝張り 20m
樹高 16m



★ひとことメモ★

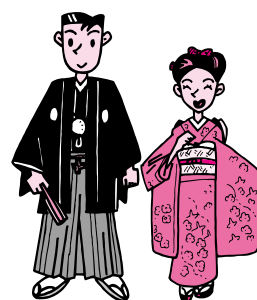
大きな握り拳のようなふくらみが！！大昔に枝が折れたのか、そこから腐食などを防ぐために、木自身が徐々に傷口を覆うように育っていくのだそうです。自然のたくましい力を感じます。おもわず…じゃんけん…ポン！

- ◇巨樹とは … 幹まわり 3 m 以上の樹木など（地上から 1.3m の位置で測る）
- ◇名木とは … 由緒由来や希少価値などがある樹木など
- ◇樹林とは … 野生鳥獣の営巣の場など、自然環境保全上、重要な価値がある樹林など

■問い合わせ：農林課林務耕地係 担当：荻曾（内線 2173）

祝 成人

新になる旅立ち



新成人のみなさん、おめでとございます！

1月10日（日）に中公民館で、「平成22年成人式」がおこなわれました。

今年、御嵩町で成人を迎えたのは237人のみなさん。式典では新成人の代表が、「社会の一員としての自覚を持ち、地域とのふれあいや関わりを持てる大人になります」などと謝辞を述べました。

新成人を代表して成人式実行委員のみなさんに、今後の目標や夢、新成人となった気持ちなどを一言で記していただきました。

▼「二十歳の誓い」を述べる新成人代表 鍵谷美加子さん



二十歳の誓い

- 自分を大切にし、他を受け入れる広い心を持ちます
- 自分の言葉と行動に責任をもちます
- 仲間を大切にし、豊かな人間関係を築きます
- 若い情熱と広い視野で魅力ある町を目指します



※ホームページでは、写真をカラーで見ることができます。



かぎやみ かこ
鍵谷美加子さん
（西本町）



かないともみ
金井友美さん
（大庭台）



にわ
丹羽ふゆみさん
（川 南）



かぎやま ふみか
鍵山史夏さん
（小 原）



つほいとともみ
坪井友美さん
（新 町）



やすえ みほ
安江美保さん
（本 郷）

◎ 教育長から新成人へメッセージ

◇ 「成人の日」をお祝いして ◇

新成人のみなさま、ご成人おめでとうございます。お一人お一人が「夢」を描かれて、日々の生活を大切にしておられることでしょう。

大リーガーのイチロー選手の「夢」は、やはり、プロ野球選手になることでした。しかも一流の選手になることで、10歳のころに抱いたこの「夢」を、自分にも、また納得のいかないことには周りにも妥協せず、その実現に努めてこられたようです。小学校3年生からのバッテリーの正月休み以外は休みなし。「センター前ならいつでも打てる」と確率7割といわれるほどの技能の土台は、ここで磨かれたのでしょう。

イチロー選手にも野球人生に大きなピンチがあったようで、プロ球団に入団した2年間は1軍・2軍を行ったり来たり。スイングの改造を求める1軍の首脳陣の考え方に納得がいかず、信念をつらぬいて、結果は2軍へ。「じっくりと自分のフォームを完成させてやる」と河村2軍コーチと二人三脚で取り組んだのが、あの「振り子打法」です。

「夢」の実現は、それに向けた信念のある日々の生活にあるといえそうです。

御高町教育長 丹羽一仁

★防火・防災への決意を新たに… 消防出初式

御嵩小学校体育館で、平成 22 年御嵩町消防出初式^{でぞめしき}がおこなわれました。当日は、消防活動に功労のあったみなさんへの伝達表彰、町長らによる閲団検閲、消防団員による分列行進、可児川中村大橋下流での一斉放水などがあり、防災への決意を新たにしました。

消防団や消防関係団体^{しんそく}のみなさん、今後も私たち町民のために、迅速な消火活動、地域活動へのご協力をお願いします。(1 月 10 日)

※表彰されたみなさん（敬称略・順不同）

◆退職消防団員報償（伝達）

【岐阜県知事退職消防団員報償（楯）】

前第 1 分団 部長 林 康宏^{はやし やすひろ}

前第 3 分団 部長 小栗 智好^{おくり ともよし}

◆岐阜県女性防火クラブ運営協議会長表彰（伝達）

【感謝状】

御嵩町女性防火クラブ おくむら けいこ
奥村 啓子



▲ 表彰されたみなさん（左から、林さん、小栗さん、奥村さん）

★交通安全のために…

JU（日本中古自動車販売協会連合会）岐阜東濃支部可児ブロック^{ほらがいはきはる}（洞谷幸春地区長）が、交通安全のために役立てていただきたいということで、3 万 4,794 円を町へ寄付してくださいました。

この寄付金は、県内の中古自動車販売業者の店頭に募金箱を設置し、集まった募金を地区ごとに分配していただいたものです。

今回いただいた寄付金は、町の交通安全施設の整備に活用させていただきます。JU 岐阜東濃支部可児ブロックのみなさん、ありがとうございました。(12 月 28 日)

▼ 市原好二理事長（左）と渡辺町長



▲ 竹内副町長と洞谷幸春地区長（右）

★地域のために…

東濃信用金庫が、地域社会の活性化を目的として、「とうしん地域振興協力基金」20 万円を町へ助成していただきました。

東濃信用金庫では地域社会の活性化のため、地域産業の振興発展や地域社会の福祉向上、地域の社会生活環境の整備などの活動を支援しています。この支援活動は、毎年おこなわれています。

今回いただいた助成金は、中山道みたけ館の防犯カメラの設置に活用させていただきます。ありがとうございました。(12 月 24 日)

★御嵩町子育て支援センター「ぽっぽかん」

「ふれあいサロン」をご利用ください！

～小さいお子さんから高齢者までどなたでも、世代間交流の場です～



ふれあいサロンは、ボランティアグループ「ぽっぽ^{かあ}母べえ」のみなさんが、自分たちの生きがいのためと若いお母さんたちや高齢の人たちなどにサロンでホッとしていただくために運営しています。毎日、コーヒー・紅茶などの飲み物と手作りのおやつを用意して、お待ちしております。ぜひ、ご利用ください。

- 対象：どなたでも利用できます
- 場所：御嵩町子育て支援センター「ぽっぽかん」(顔戸北)内のサロンスペース
- 開業日：月曜日～金曜日
(ただし、祝日は休業。冬休み・夏休み若干あり)
- 開業時間：午前9時30分～午後3時30分
(ただし、正午～午後1時までは休憩時間)
- 料金：100円(材料代協力費)



「ぽっぽ母べえ」
会員募集中！

【サロンの自慢】

☆手作りおやつの提供

ぽっぽ母べえのみなさんができる子育て支援として、手作りにこだわっています。基本メニューは、「おからクッキー」と「野菜入り蒸しケーキ」です。

☆季節・行事に合わせたおやつの提供

月見のころは「きな粉団子」、秋は「スイートポテト」など…

☆レシピの提供



※親子連れ(未就園児)の人には、お子さんのおやつをサービスしています！

■問い合わせ：御嵩町子育て支援センター「ぽっぽかん」 担当：井藤^{いとう} ☎ 67-5221



みたけ幼稚園

「ボン菓子まつり」をしました

暮れの12月21日(月)に「ボン菓子まつり」をおこないました。

ボン菓子を作ってくださる業者の人の車が園庭に着くと、「汽車みたいな機械だね」「どうやってやるんだろうね」とワクワク・ドキドキの子どもたち。ボン菓子のおじさんが慣

▼ ボン菓子って、どうやって作るのかな…



れた手つきで手早く「汽車」のなかにお米を入れると…、「ポーン!!!」という音とともに、「ボン・ボン・ポーン!」とボン菓子が勢いよく出てきました。子どもたちは思わず、「わぁ～、すごーい!」「おっきな音だね。びっくりしたぁ」と大歓声。

ボン菓子に使ったお米は、年長児が幼稚園の田んぼで田植えをし、育て、収穫した「お米」です。お米が私たちの口に入るまでには、たくさんの手間と時間を要することを体験のなかから知りました。そして、自分たちで育て、収穫したお米を初めて口にしたとき、「これがぼくたちのお米だね」「お米の形してる」「なんだかうれしいね」「おいしいね」と驚きと喜びの声を上げていました。今回のボン菓子は、年中さんや年少さんにも分け、お家にも持ち帰って、保護者の人にも収穫の喜びを分け合いました。



▲ ボン菓子、おいしいよ！

いきいき健康だよ！



心の健康

心の健康は、いきいきと自分らしく生きるための大切な条件です。心も体と同じように病気になるります。心の病気は、統合失調症・気分障害・人格障害・薬物依存・認知症・うつ病・不眠症などさまざまですが、情緒や知性・社会性・人間性に大きな影響を与え、生活に支障をきたします。自分や周りの人の心の健康に関心をもちましょう。

世の中がめまぐるしく変動すればそれに適応しようとして、ストレス反応とよばれる緊張状態がおきます。これは、誰もが自分の身を守るために必要な反応ですが、その強さには個人差があり、過度なストレスが続くと心の病気になるてしまいます。

厚生労働省の調査によると、医療機関を受診するうつ病の人が増えています（図1参照）。

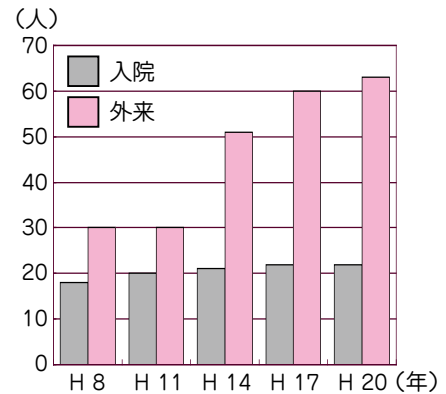


図1 気分〔感情〕障害（そううつ病を含む）受療率（人口10万人対）
（厚生労働省統計調査結果より）

うつ病とは、気分がひどく落ち込んだり、何事にも興味を持てなくなったり、おっくうになったり、なんとなくだるくなったりして強い苦痛を感じ、日常生活に支障が表れるまでになった状態です。この状態は、日常的な軽度の落ち込みから重篤なものまでありますが、原因についてはまだはっきりとわかっていません。しかし、ストレスがきっかけとなっていることが多いようです。

★うつ病の症状（いつもと違う！）に気づきましよう

◎2週間以上続く不眠…うつの人の9割は不眠を訴えています。逆に、過眠症状が出る（睡眠が極端に長くなる。日中も寝てばかりいる）こともある。

◎うつ気分（ゆううつ・悲しい・落ち込み）

◎食欲の減退や増加

◎疲れやすさや気力の減退

◎思考力や集中力の低下

◎興味や喜びの喪失

◎体の動きが遅くなる。口数が少なくなる。逆に、焦りやイライラで落ち着かなくなることもある。

◎強い罪責感…根拠なく自分を責める。過去のことを思い出して、何回もほかの人に確認する。

◎気持ちが悪く落ち込む…つらくて死んだほうがましだと考える。

※これらの症状には、日内変動があります。一般に、朝悪化し、午後から夜にかけて徐々に改善します。

★誰かに相談しましよう

※精神保健福祉相談（毎月1回／予約制）

●申込先…御高町保健センター（内線 2192）

●2月・3月の日程…2月15日（月）／3月15日（月）

●申込先…中濃保健所（美濃加茂市） ☎ 25・3111

●2月・3月の日程…2月9日（火）／3月9日（火）

●精神保健福祉相談（予約制）

●申込先…岐阜県精神保健福祉センター（岐阜市） ☎ 058・

●2月・3月の日程…2月9日（火）／3月9日（火）

●精神保健福祉相談（予約制）

●申込先…岐阜県精神保健福祉センター（岐阜市） ☎ 058・

●2月・3月の日程…2月9日（火）／3月9日（火）

●精神保健福祉相談（予約制）

●申込先…岐阜県精神保健福祉センター（岐阜市） ☎ 058・

●2月・3月の日程…2月9日（火）／3月9日（火）

●精神保健福祉相談（予約制）

●申込先…岐阜県精神保健福祉センター（岐阜市） ☎ 058・

●2月・3月の日程…2月9日（火）／3月9日（火）

●精神保健福祉相談（予約制）

●申込先…岐阜県精神保健福祉センター（岐阜市） ☎ 058・

●2月・3月の日程…2月9日（火）／3月9日（火）

273・1111

※24時間のダイヤル

☎ 058・276・0119

※ひとりで悩まずに、家族や友人に話してみることも大切です。また、本人はうつの症状に気づきにくい場合が多いので、家族や友人が、「何かおかしい」「いつもと違う」場合には声をかけてみましょう。

★専門医を受診しましよう

うつ病は自覚しにくく、周りで見てもわかりにくい病気ですが、治療すればよくなる病気です。躊躇しないで、早めに精神科や心療内科を受診しましよう。

★精神の障がい長引いたら、支援サービスを利用しましよう

精神の障がい長引いて、自立した生活が困難な場合、自立を支援するサービスの利用ができます。

【福祉課障がい福祉係】（内線 2122）

◎自立支援医療制度（通院公費負担）の利用、ヘルパーの利用、社会適応訓練事業の利用、就労支援、短期入所など

◎精神障がい者保健福祉手帳の申請

■問い合わせ…保健センター

担当…古木（内線 2192）

（福祉課障がい福祉係）（内線 2122）

◎自立支援医療制度（通院公費負担）の利用、ヘルパーの利用、社会適応訓練事業の利用、就労支援、短期入所など

◎精神障がい者保健福祉手帳の申請

■問い合わせ…保健センター

担当…古木（内線 2192）

（福祉課障がい福祉係）（内線 2122）

◎自立支援医療制度（通院公費負担）の利用、ヘルパーの利用、社会適応訓練事業の利用、就労支援、短期入所など

◎精神障がい者保健福祉手帳の申請

■問い合わせ…保健センター

担当…古木（内線 2192）

（福祉課障がい福祉係）（内線 2122）

◎自立支援医療制度（通院公費負担）の利用、ヘルパーの利用、社会適応訓練事業の利用、就労支援、短期入所など

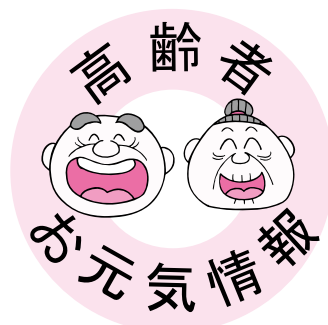
◎精神障がい者保健福祉手帳の申請

■問い合わせ…保健センター

担当…古木（内線 2192）

（福祉課障がい福祉係）（内線 2122）

地域包括支援 センター （高齢者なんでも相談窓口）



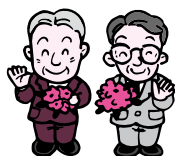
**60歳以上のみなさん！
長寿会（老人クラブ）に
入会しませんか**

◆長寿会（老人クラブ）とは

これからの長寿社会、健康で生きがいのある暮らしを実現するために、町内の各単位老人クラブで構成された団体です。

◆長寿会活動の全体像

会員同士の仲間づくりを通して、軽スポーツで生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動をおこなうとともに、豊かな知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、地域に根ざした社会活動をおこなっています。活動を通じて、明るい長寿社会づくり、保健福祉などの向上に貢献することを目的としています。



◆三大運動「健康・友愛・奉仕」

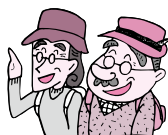
心と体の健康づくりを目的とした「寝たきりゼロ」の活動として、健康ウォーキング大会や各種シニアスポーツ（ゲートボール・グラウンドゴルフなど）大会に参加しています。

また、高齢者同士の心のふれあいを大切に相互に支援する友愛活動、明るく住みよいまちづくりをめざして花いっぱい運動、文化・芸能の伝承活動、地域の安全見守り運動などの奉仕活動など、幅広く活動しています。

☆各地区・単位クラブでも、さまざまな活動をしています。ぜひ、あなたの豊かな経験と知恵を生かしてみませんか？

【主な年間行事】

4月	総会
5月	こどもまつり参加
6月	健康食（薬膳）料理実習
7月	町女性部視察研修会
10月	町グラウンドゴルフ大会 中濃ブロック軽スポーツ大会 県作品展覧
11月	健康づくりウォーキング大会 県芸能大会
12月	町女性部ゲートボール大会
3月	町ゲートボール大会



【会員の声】



佐藤愛子さん
（小原）

たり、和んだりして、ここまで歩んで来ました。また、人生はこれからです。喜寿・米寿・白寿を無事越える心意気で、余生を老人クラブのみなさんと健康で楽しく過ごしたいと願っています。あなたもぜひ、老人クラブに入会しませんか？

■問い合わせ…保険長寿課高齢福祉係 担当…秋田（内線 2115）

▼ 県老人クラブ芸能大会で 奨励賞を受賞しました！ ▼ 健康づくりウォーキング大会の様子（みたけの森）



※ 福祉に関する苦情や問題は 「福祉オンズパースン」にご相談を！

町では、町民のみなさんの福祉に関する苦情や問題についての相談に応じていただく「福祉オンズパースン」を次の2名に委嘱しています（任期：6月30日まで）。みなさんからの苦情などを調査し、行政や福祉サービス事業者に改善を要望します。相談者には、調査の経過や結果を報告します。気軽にご相談ください。



日比野篤さん
御嵩987・4
67・1821



田中政子さん
比衣991
67・2036

体操教室のお知らせ （2月・3月分）

◎対象…おおむね65歳以上で、介護保険の認定を受けていない人

◇御嵩公民館

●日程…2月12日（金）・3月12日（金）

●時間…午前10時～午前11時30分

◇老人憩いの家（新館）

●日程…2月8日（月）・3月8日（月）

●時間…午前10時～午前11時30分

◇伏見公民館

●日程…2月3日（水）・3月3日（水）

●時間…午前10時～午前11時30分

※申し込みは必要ありません。直接、体操のできる服装でお出かけください。お茶などをご持参ください。

2月の相談日

相談名	日程	時間	場所	備考
福祉課（内線 2122・2120）				
障がい者相談	2月1日（月） 3月1日（月）	午後1時～午後4時	あゆみ館	電話相談でも可能 ☎ 68-0611
人権相談	※2月：なし 3月19日（金）	午後1時～午後4時	みたけ会館	
社会福祉協議会（☎ 67-6710）				
くらしの相談	2月23日（火）	午前9時30分～正午	役場北庁舎2階 第3研修室	
住民環境課（内線 2103）				
消費者相談	2月17日（水）	午後1時30分～ 午後4時	役場北庁舎2階 第3研修室	1人30分の予約制
行政相談	2月23日（火）	午前9時30分～正午	役場北庁舎2階 第3研修室	
法律相談	2月26日（金）	午後3時～午後5時 午後6時～午後7時	役場北庁舎2階 会議室	○午後4時までに受付をしてください。 ○午後6時以降の部は、前日までに予約が必要。
オアシス教室（☎ 67-7380）				
教育相談 （不登校・いじめなど）	毎週月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前10時～午後3時	オアシス教室 （中公民館内）	
臨床心理士による カウンセリング	毎週水曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後4時	中公民館2階	予約制 対象：小中学生および保護者 申込先： 各小中学校・オアシス教室
保健センター（内線 2193）				
精神保健福祉相談	2月15日（月） 3月15日（月）	午後1時30分～ 午後3時30分	保健センター	予約制
いきいき健康相談	毎週月曜日 （祝日を除く）	午後1時～ 午後4時30分	保健センター	
母子健康手帳の交付	毎週金曜日 （祝日を除く）	午後1時～ 午後4時30分	保健センター	

◆困ったときの「消費者ホットライン」

消費生活の各種トラブル（契約や取引のトラブル・多重債務・商品事故・苦情など）の相談窓口として、全国共通ダイヤル「消費者ホットライン」ができました。電話をするのが最も、消費生活センターなどにつながり、トラブル解決のための助言やあっせんをおこないます。

「消費者ホットライン」

☎ 0570・064・370

●受付時間

●月曜～金曜日

午前9時～午後4時

●土曜・日曜日、祝日（年末年始は除く）

午前10時～午後4時

※通話料がかかります。

※PHS、一部のIP電話などからは利用できません。

◆多重債務110番

県では、偶数月に無料相談会「多重債務110番」をおこなっています。気軽に相談ください。

●日時：2月20日（土）

午前10時～午後4時

●相談料：無料

●相談員：弁護士、司法書士、消費生活相談員

●相談方法

①面接：20分予約制（2月1日（月）から受付、先着23名）

ごみ収集



不燃ごみ（金物類・ガラス類）、粗大ごみ（可燃・不燃）の収集日をお知らせします。

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収集日
上之郷	2月 4日(木) 3月 11日(木)
御 嵩	2月 3日(水) 3月 10日(水)
中	2月 5日(金) 3月 12日(金)
伏 見	2月 2日(火) 3月 9日(火)

分別収集日をお知らせします。

※収集時間については、朝方の約1時間程度です（例：午前7時～午前8時）。各自治会・アパートによって収集時間が違いますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷	2月 7日(日) 3月 7日(日)
御 嵩	2月 14日(日) 3月 14日(日)
中	2月 21日(日) 3月 21日(日)
伏 見	2月 28日(日) 3月 28日(日)

リサイクルステーション

< 生活学校 >

2月の開催日： 7日(日)
3月の開催日： 7日(日)
時間：午前9時～午前11時
場所：役場駐車場

< あゆみ館 >

開催日：毎週月曜～金曜日
（年末年始・土・日・祝日を除く）
時間：午前9時～午後5時
場所：あゆみ館（新木野）

- ★納期限、お忘れなく！
納期限は3月1日（月）です。
- 固定資産税 4期分
 - 国民健康保険税 11期分
 - 後期高齢者医療保険料 8期分
 - 介護保険料 2月分
 - 上下水道使用料 1月分
 - 座振替日 25日
 - 保育料 2月分
 - 町営住宅家賃 2月分

くらし

場所：県民生活相談センター
（岐阜市数田南5・14・53）
②電話：当日、時間内に直接、電話してください。
■申込先／相談先：県民生活相談センター
☎ 058・277・1003

◆休日歯科診療当番医

可児地区の2月の祝日に診療可能な歯科は、次のとおりです。
◎2月11日（木）：柴田歯科
可児市下恵土 ☎ 62・5698
※必ず電話をしてからお出かけください。

■問い合わせ：保健センター（内線2193）

◆交通遺児激励金の支給

県では、5月5日の「こどもの日」に合わせて、交通遺児のみなさんに激励金をお贈りしています。該当される人は、ご連絡ください。
●対象：5月5日現在、岐阜県内に居住しており、交通事故により、それまで生計をとみにしていた父または母（すでに父母がいなかった場合はそれに代わる人）を亡くした人で、義務教育終了までの人および高等学校在学中（高等専門学校3年終了ま

お知らせ

◆社会体育施設利用団体登録説明会

4月から社会体育施設の利用を希

での人、特別支援学校高等部在学中の人を含む）で満20歳未満の人
※交通遺児となったあと、養子縁組した人、もしくは父または母が再婚し、生計をとみにすることとなった人は除きます。
●1人あたりの支給額：
◎乳幼児および小学生 15,000円
◎中学生 20,000円
◎高校生など 25,000円
※申請時から高等学校など就学中（20歳未満）まで支給されます。
●申込期限：2月26日（金）
■申込先／問い合わせ：総務課行政係 担当：和田（内線2210）

◆町農業委員会委員選挙の選挙人名簿記載申請書の提出

町農業委員会では、「農業委員会等に関する法律第10条第1項」の規定により、毎年1月1日を基準日として選挙人名簿を作成しています。各農事改良組合の組合員世帯以外で次のいずれかに該当される場合は、町農業委員会へ申し出てください。

望される団体の代表者は、登録説明会をおこないますので出席してください。
●日時：2月25日（木）午後7時30分
●場所：役場北庁舎3階中会議室
※町内に在住・在勤・在学する人が10人以上で構成する、成人が監督者・責任者となっている団体に限ります。
■問い合わせ：B&G海洋センター 担当：安井 ☎ 67・5196

★農業委員会委員選挙の選挙権を有する人とは：町内に住所がある、平成22年3月31日現在、満20歳以上の人で、次のいずれかに該当する人

①1,000㎡（一反）以上の農地を耕作している農業経営主

②①の同居の親族または同居の親族の配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

③1,000㎡以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

●申出期限：2月26日（金）

■問い合わせ：御嵩町農業委員会事務局（農林課農政係内） 担当：渡辺（内線 2163）

講座

◆ダンボールコンポスト講習会

ダンボールコンポストを使って、生ごみの堆肥づくりをおこないます。

●日時：2月14日（日）

午後2時～午後3時30分

●場所：中公民館

●定員：30名（定員になり次第締切）

●受講料：500円（ダンボールコンポスト器材の代金込み）

●講師：NPO法人シニアネット多治見 小境和久氏

●申込方法：御嵩町の生ゴミを減らす会へ電話で申し込みください。

■申込先／問い合わせ：御嵩町地域づくり助成事業「御嵩町の生ゴミを減らす会」 担当：田中

☎090・9192・8948

募集

◆「御嵩薬師祭礼」芸能役者

毎年4月の第1日曜日におこなわれる「御嵩薬師祭礼」は、約1,000年にわたり受け継がれてきた伝統ある祭礼です。この由緒ある祭礼の芸能役者を募集します。みなさんの応募をお待ちしています。

●薬師祭礼開催日：4月4日（日）

【募集する芸能役者（男性）】

役者名	人数	年齢など
笛太夫	1名	制限なし
縄追い	1名	厄年前後
獅子	2名	厄年前後
七歳稚児	1名	平成16年生まれ
五歳稚児	1名	平成18年生まれ
大拍子	1名	平成9年生まれ
下拍子	1名	平成12年生まれ
鼓役者	6名	平成7年生まれ

●申込期限：3月2日（火）

■申込先／問い合わせ：御嵩町薬

広告

◇ 有料広告を募集しています ◇

- ①広報紙「ほっとみたけ」
- ②御嵩町ホームページ（バナー広告）
- ③ふれあいバス

☆申し込み方法などの詳細は、ホームページをご覧ください。

■申込先／問い合わせ：

- ①企画課秘書広報係 担当：河村（内線 2222）
- ②企画課情報推進係 担当：小倉（内線 2228）
- ③企画課企画調整係 担当：渡辺（内線 2224）

■問い合わせ：まちづくり課まちづくり推進係 担当：亀山（内線22365）



▲ 駅前太陽光パネルの下での宿の市イメージ図

●日時：2月25日（木）
午後1時30分～午後3時30分

●場所：役場北庁舎3階大会議室

【説明会日程】

名鉄御嵩駅前ロータリーに、太陽光発電パネルを備えた多目的広場が新たに完成します。そこで、町では、この太陽光パネルの下で御嵩町の野菜や花など、特産品を販売していたく人を募集します。出店を希望される人は、説明会にお越しください。

◆「御嵩宿の市」出店者

師祭礼保存会事務局 代表：竹村 67・0329 / 生涯学習課 生涯学習係 担当：生駒（内線2268）

●募集期間：随時募集しています。
●申込先／問い合わせ：企画課情報推進係 担当：小栗（内線2227）

●募集要件：20歳以上で調査活動のできる健康な人／調査内容の秘密を守る人／税務、警察、選挙に直接関係のない人

◆統計調査員
町では、統計調査員を募集しています。

●申込先／問い合わせ：企画課秘書広報係 担当：河村（内線2222）

●申込期限：3月10日（水）
●申込方法：企画課秘書広報係へ直接または電話で申し込みください。

●謝礼：月額1,000円
●任期：1年間（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

●定員：12名
●活動内容：町がおこなう広報事業全般についての感想や意見の提出（毎月1回）／身近な話題や情報の提供／モニター会議への出席（年3回程度）など

●応募：12名
●活動内容：町がおこなう広報事業全般についての感想や意見の提出（毎月1回）／身近な話題や情報の提供／モニター会議への出席（年3回程度）など

●活動内容：町がおこなう広報事業全般についての感想や意見の提出（毎月1回）／身近な話題や情報の提供／モニター会議への出席（年3回程度）など

●活動内容：町がおこなう広報事業全般についての感想や意見の提出（毎月1回）／身近な話題や情報の提供／モニター会議への出席（年3回程度）など

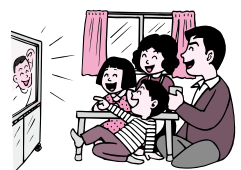
◆広報モニター
町では、広報紙ほっとみたけ、防災行政無線、ホームページなどの広報事業に対する感想や意見を寄せていただく、「広報モニター」を募集します。年齢・職業・性別などは問いませんので、どなたでも気軽に応募ください。

◆「地デジ（地上デジタルテレビ放送）説明会・受信相談会」のお知らせ

総務省岐阜県テレビ受信者支援センター（デジサポ岐阜）が町内各公民館で、「地デジ説明会・受信相談会」を開催します。デジタル放送を受信するために必要な情報を提供するほか、

- ◎デジタル放送を見られるようにするには、いくらかかるの？
- ◎今のアナログテレビをそのまま使って見るには、どうすればいいの？
- ◎アンテナは交換しなければならないの？

など、デジタル放送を受信するための具体的な質問にお答えします。



●日時／場所：

開催日	開始時間（同じ内容で1日3回開催。1時間30分程度）	場 所
3月5日（金）	①午前10時～ ②午後2時～ ③午後6時30分～	中公民館
3月9日（火）	①午前10時～ ②午後2時～ ③午後6時30分～	上之郷公民館
3月10日（水）	①午前10時～ ②午後2時～ ③午後6時30分～	伏見公民館

※参加無料。 ※参加申し込みは必要ありません。直接、都合のよい会場へお越しください。

※後日、各家庭にデジサポ岐阜から説明会のチラシが郵送されます。

※機器の販売や契約の勧誘は一切ありません。

★どうしても説明会に参加できない高齢者のみの世帯、体の不自由な人のお宅には、戸別訪問も実施します。各家庭に郵送されるチラシに申込書が同封されていますので、電話またはファックスで申し込みください（申込先：デジサポ岐阜 ☎ 058-267-5311 FAX 058-267-5312）。

■問い合わせ：デジサポ岐阜 ☎ 058-267-5311

中山道みたけ館企画展

伊佐治家浮世絵コレクション

『幕末から明治の浮世絵』開催

中山道みたけ館で昨年開催しました企画展「歌川国貞（三代豊国）の世界」では、多くのみなさんに浮世絵を鑑賞していただきました。今回は、昨年の企画展で紹介できなかった浮世絵 26 作品 38 枚を「幕末から明治の浮世絵」と題して紹介します。わかりやすい解説で紹介していますので、この機会にぜひ、日本が世界に誇れる版画である「浮世絵」に接して、美しさを感じてみてはいかがでしょうか？

展示予定の作品から 1 枚、ご紹介します…



●期間：2月20日（土）～4月4日（日）

●場所：中山道みたけ館 2 階特別展示室

◎時間：火曜～金曜日 午前 10 時～午後 6 時

土曜・日曜日、祝日 午前 9 時～午後 5 時

◎休館日：毎週月曜日（祝日の場合は開館します）

毎月第 3 火曜日、毎月最終金曜日

◀『曾我物語圖會』 歌川広重 画

『木曾海道六拾九次』や『東海道五拾参次』でお馴染みの歌川広重の作品です。この作品は、「曾我兄弟の仇討ち」で知られる「曾我物語」を題材に広重が 30 枚シリーズで描いたもので、30 枚のうちの 19 枚目です。父の仇打ちのため、兄弟が富士の裾野に向かう場面で、夏草に別れを告げる様子が色彩豊かに緻密な彫りで描かれています。

■問い合わせ：中山道みたけ館 担当学芸員：大脇 ☎ 67-7500

公共工事入札結果（平成 21 年 12 月分）

No.	工事名／場所／期間	予定価格（円）	落札価格（円）	落札業者	入札参加数	担当課
1	21 号バイパス中地区配水管新設工事／中地内 平成 21 年 12 月 21 日～平成 22 年 3 月 1 日	9,000,000	8,505,000	（株）御嵩重機建設	8 社	上下水道課
2	21 号バイパス御嵩地区①配水管新設工事／御嵩地内 平成 21 年 12 月 21 日～平成 22 年 3 月 1 日	12,000,000	11,340,000	（有）新井組	8 社	上下水道課
3	町道御嵩 102 号線道路改良に伴う配水管移設工事／御嵩地内 平成 21 年 12 月 21 日～平成 22 年 3 月 26 日	5,980,000	5,644,800	ヘイセイテック（株）	7 社	上下水道課
4	筋力トレーニングセンター施設整備工事／御嵩地内 平成 21 年 12 月 28 日～平成 22 年 3 月 26 日	18,200,000	16,380,000	（株）三和木	4 社	保険長寿課

◆この「公共工事入札結果」は、予定価格が 500 万円以上の入札物件について公表しています。

◆入札結果などの詳細は、総務課契約管財係で閲覧できます。また、ホームページ「入札情報」のコーナーでも公開中です。

■問い合わせ：総務課契約管財係 担当：井上（内線 2214）

あなたの
子育てのお手伝いをします

子育て支援センター

開館時間：

午前 9 時～午後 5 時

☎ 67-5221

ぽっぽかん

○ 育児相談 月曜～金曜日（午前 9 時～午後 5 時）

子育てについて、不安はありませんか？気軽にお出かけください。電話もお待ちしております。

★ “子育ておしゃべりタイム” へのお誘い ★

小さいお子さんをお持ちのお母さん、子育て支援センターへ来ませんか？一緒におしゃべりしたり、子どもと遊びながらストレスを発散しましょう。

◆日時：毎週月曜日 午前 10 時～午前 11 時 30 分

< 2 月の予定 >

- 1 日：ます作り&豆まき
- 8 日：保健師の話
身体測定
- 15 日：わらべうた遊び
- 22 日：ひな人形作り

< 3 月の予定 >

- 1 日：カード遊び
- 8 日：栄養士の話
身体測定
- 15 日：お別れ会&
記念制作



★ 親子教室のご案内（会員制）★

申し込んだコースに参加してください。

◆コース：

- りんごコース（2 歳児）
3 月 16 日（火）、19 日（金）閉級式
- さくらんぼコース（0、1 歳児）
2 月 16 日（火）、19 日（金）閉級式



★ “おはなしの広場” に来てね ★

紙芝居や絵本に親しみ、情緒豊かに育てましょう。貸し出しもおこなっています。

◆日程：2 月 10 日（水）・3 月 10 日（水）

◆時間：午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分

★読み聞かせは毎日、午前 11 時 30 分からおこなっています。ぜひ、ご利用ください。



★ 2 月の園庭開放 ★

◆時間：午前 10 時～午前 11 時 30 分

2 月 10 日（水） 中保育園

18 日（木） 御嵩保育園・伏見保育園

25 日（木） 上之郷保育園

※巡回子育て相談もおこないます。



子どもたちのワンダーランド

児童館

休館日：日曜日・祝日

開館時間：午前 10 時～午後 5 時

中児童館 ☎ 67-0400 / 伏見児童館 ☎ 67-3625

★★ 2 月の予定 ★★

① …要申込 ② …要参加料

< 中児童館 >

4 日（木） ひよこタイム（おもちゃ作り）

午前 10 時 30 分

6 日（土） たこ作り&たこあげ ① 午後 1 時 30 分

13 日（土） チャイルドクッキング ①②

午後 1 時

18 日（木） ひよこタイム（手指遊び）

午前 10 時 30 分

20 日（土） ゲーム遊び 午後 1 時 30 分

25 日（木） ひよこタイム（おひな様制作）

午前 10 時 30 分

27 日（土） おひな様制作 ①② 午後 1 時 30 分

< 伏見児童館 >

6 日（土） ポンポンマスコット作り ①

午後 1 時 30 分

10 日（水） ひよこタイム（おもちゃ作り）①

午前 10 時 30 分

13 日（土） バレンタインプレゼント作り ①②

午後 1 時 30 分

20 日（土） みんなで遊ぼう 午後 1 時 30 分

24 日（水） ひよこタイム（記念制作）

午前 10 時 30 分

27 日（土） おひな様制作 ①② 午後 1 時 30 分

「お正月かざり作り」



カラー色紙に切ったり、貼ったり、描いたり、自分たちの「お正月」を表現しました。

元気なトラ年！いろんなことにレッツトライ！！

（伏見児童館）

おめでた おぐやみ

< 平成 21 年 12 月分 受付 (敬称略) >



お悔やみ
申し上げます



お誕生 おめでとう

出生児名	自治会名	保護者名
原 風香 (南山台東)	優 美	
高本 愛音 (南山台東)	たかお せい子	
多治見 巴音 (西 田)	和 哲 織	
岡田 健吾 (高倉台)	英 裕 二 美	
寺本 湊良 (西 町)	傑 子	
板屋 南杜 (高倉台)	紀 聖 孝 子	
濱田 怜 (木の下)	賢 二 歩	
猪口 真葵 (中 町)	陽 太 恵 美	



ご結婚 おめでとう

婚姻者名	住 所
(續木正人 (顔戸北)	
(滝田奈緒 (春日井市)	
(安藤大輔 (瑞浪市)	
(能登幸子 (宿)	
(岩本昌之 (大庭台)	
(東 まよ (野 崎)	
(平家 篤 (北屋敷)	
(林恵里奈 (八百津町)	
(光岡洋樹 (古屋敷)	
(廣岩絵里 (大分県)	

死亡者名 死亡年齢 自治会名 喪主名

平林 武夫 89 歳 (西 町)	平林 健
小木 曾實 89 歳 (大 久 後)	小木 曾智百
伊左次ふみ子 99 歳 (大 庭)	伊左次哲雄
奥村 和明 61 歳 (津 橋)	奥村 洋一
大東 仁 91 歳 (平)	大東 昭夫
安藤 照子 81 歳 (上 町)	安藤 健二
小栗 明 91 歳 (上 町)	小栗 寛
松浦きみよ 68 歳 (洞)	松浦 英尋
波多野量夫 86 歳 (新 町)	波多野静雄
亀谷すみゑ 93 歳 (洞)	安藤 鐵也
伊佐治儀助 94 歳 (中 町)	伊佐治新作
永井 信一 81 歳 (新 町)	永井 実彦
平井 妙子 86 歳 (北 切)	平井 勝紀
瀬瀬 靖男 81 歳 (美 佐 野)	瀬瀬 誠
和田きよ子 80 歳 (津 橋)	和田 敏彦

■問い合わせ：住民環境課住民係 担当：伊佐次 (内線 2105)

中山道 みたけ館

(図書館・郷土館・竹屋資料館)
開館時間
火～金：午前 10 時～午後 6 時
土・日 祝祭日：午前 9 時～午後 5 時

中山道みたけ館 ☎ (0574) 67-7500
竹屋資料館 ☎ (0574) 67-5704
◆ホームページアドレス：
<http://www.town.mitake.gifu.jp/>

◆ 中山道みたけ館ミニ展示 「冬季 オリンピック展」

カナダのバンクーバーで冬季オリンピックが開催されます。その見どころを紹介します。

●期間：2 月 25 日 (木) まで
●場所：1 階エントランスホール

◆ 雑誌のリユース

2006 年の雑誌を無料で、おひとり 5 冊までお持ちいただけます。置きなどはおこないませんので、ご了承ください (ただし、永年保存する

★★ 2 月の予定 ★★

雑誌は除きます)。

●期間：2 月 27 日 (土) ～
3 月 7 日 (日)

●場所：1 階エントランスホール

◆ キッズ・シアター (ビデオ上映) 「さる・るる」

●日時：2 月 20 日 (土)
午後 2 時～午後 2 時 25 分

●場所：1 階研修室

◆ わくわくたいむ (おはなしかい)

●日時：2 月 6 日 (土)、13 日 (土)、
27 日 (土)
午後 2 時～午後 2 時 30 分

●場所：おはなしのへや

◆ えほんのひろば (読み聞かせ)

赤ちゃん絵本の読み聞かせと本の紹介などをおこないます。

●日時：2 月 23 日 (火)
午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分

●場所：おはなしのへや



◆ 竹屋資料館ミニ展示 「吊るし雛展」

●期間：2 月 13 日 (土) ～
3 月 3 日 (水)

●場所：竹屋資料館主屋

●協力：渡辺幸子さん

◆ 中山道みたけ館ミニコンサート 「徳山流 津軽三味線コンサート」

現代津軽三味線家元、徳山弦泉さんによるコンサートを開催します。ぜひ、お越しください (入場無料)。

●日時：3 月 7 日 (日)
午後 2 時～午後 3 時

●場所：2 階ホール

2 月の休館日

《毎週月曜日 毎月第 3 火曜日》
《毎月最終金曜日》

1 日 (月)、8 日 (月)、15 日 (月)、
16 日 (火)、22 日 (月)、26 日 (金)

祝 御嵩町制施行 55 周年を迎えて

わが町“御嵩町”は、今をさかのぼること 55 年前、昭和 30 年 2 月に当時の御嵩町・中町・伏見町・上之郷村が合併して、今の御嵩町が誕生しました。そして、この 2 月で 55 周年を迎えます。町制施行 55 周年を迎え、渡辺町長と鈴木町議会議長よりごあいさつ申し上げます。



御嵩町長
渡辺 公夫
わたなべ きみお

昭和の大合併から半世紀を祝ってから、すでに 5 年が経過しました。町制 55 周年を町民のみなさんとともに喜びたいと思います。

新たなスタートをきって 5 年間、御嵩町では柳川町政から私

への政権交代がおこなわれたわけですが、この政権交代は、精神は引き継いだうえで手法を考えなおすもので、めざす方向には変わりはありません。5 年間のうち 3 年間ほどを私が担ったことになりましたが、我が御嵩町には、ほかの市町村にはない大きな問題が山積しています。

産廃問題は、この 2 年半ほどで一応の決着をみたと考えておりますが、ほかに名鉄問題は、平成 22 年度から 3 年間の利用促進に存亡が託されております。また、柳川町政時代に調査、そして情報の公開をした亜炭廃坑問題では、風評被害なども含め、町民はさまざまなお考え方をしてみえますが、確実にいえることは、一度公開したことに蓋をすることは許されないということです。この問題で私に課せられた任は、対策を半歩でも一歩でも前に進めることです。県に同じ立場に立っていたとき、国に理解を求める作業は時間がかかること必至で至難を極めますが、幸いなことに最近、理解者が徐々にではありますが増えてきました。これまでの「がんばれよ」の励みだけでなく、具体的な協力を口にしてくれる政界・経済界の方が多くなったことは嬉しいことです。

その他、無水道地域対策や東濃高校問題など、数えあげたらきりがありません。国の経済対策の財源を有効に使い、町財政をこれまで以上に健全化させるのは、私の重要な仕事です。国道 21 号バイパス関連の事業に一区切りをつけられ、残される大きなプロジェクトは無水道地域対策のみと考えております。それ以外はあるものを大切に使い、維持に努めるつもりで、町民参画、協働による「まちづくり」を推進していく所存です。ご理解をいただき、60 年、70 年と年を重ねてまいりたいと考えております。



御嵩町議会議長
鈴木 元八
すずき げんぱち

れ、人口の激減をみました。

今日までの 55 年間は、社会、経済、各般にわたって、変化の激しい時代でありました。特に、平成 21 年には自由民主党から民主党への政権交代が現実となりましたが、町政は諸先輩からの知恵を継承し、発展の一途をたどり、2 万人の町民のみなさまが明るく住みよい文化的な生活ができるよう、町および議会が丸となって、教育文化、保健、福祉、道路、バイパスの推進、公共下水道の整備を含む都市計画の施策など、都市形成の諸事業が次々に進められておりますことは、誠に心強いことです。

しかし、現実の社会情勢は戦後の急速な経済成長の成果として、物質的な面において、非常なレベルアップが図られてきました。これに追いつけない市町村は自治体の借金を増大させながら、住民の付託に答えてきた市町村もあります。当町は、まだ財政的には健全な指数のなかでしよう。たとえば、その結果として家庭の崩壊、教育の荒廃、急速な高齢化社会問題、人間の心の問題など、多くの諸問題がクローズアップされ、それらの大半が行政の仕事として残される反面、経済成長はデフレ傾向にあるといわれています。

このような不安定要素の多い社会状況下においても、御嵩町は町民のみなさまに安心と安全をモットーに、より一層の住みよいまちづくりのために、議会としても最大な努力を惜しまないものであります。

町制施行 55 周年を迎えるにあたって、これまでの多くの諸先輩方に敬意と謝意を表し、また、町民のみなさま方に心から感謝申し上げますとともに、議会より御祝いの言葉といたします。



携帯版ホームページ
は、この QR コード
でご覧になれます。



今月の健康料理「^{ぶたにく}豚肉と^{はくさい}白菜の^{いた}炒めもの」



【材料】(4 人分)

豚もも薄切り肉	240 g
【A】	
しょうが汁	小さじ 1
しょうゆ	小さじ 1
片栗粉	小さじ 2
生しいたけ	2 枚
白菜	280 g
にんじん	100 g
油	小さじ 4

【合わせ調味料】

コンソメスープの素

	1/3 個
お湯	120 cc
酒	大さじ 1
しょうゆ	大さじ 1
砂糖	小さじ 1

【水溶き片栗粉】

片栗粉	小さじ 2
水	小さじ 4

【作り方】

- ①豚肉は一口大に切り、A の材料をからめて、片栗粉をまぶす。
- ②生しいたけは石づきを取って、そぎ切りにする。白菜は芯の部分と葉の部分にわけて、ざく切りにする。にんじんは厚さ 3 mm の半月切りにする。
- ③フライパンに油を熱し、豚肉を炒める。火が通ったら、しいたけ、にんじん、白菜の芯の方を入れて炒める。しんなりしたら、白菜の葉の方も加えて炒める。
- ④合わせ調味料を加えて、味をつける。水溶き片栗粉を加えて、とろみをつける。

【1 人分の栄養価】

エネルギー	たんぱく質	カルシウム	鉄分	塩分
173kcal	14.6g	40mg	0.8mg	1.2g

■レシピ提供：保健センター 担当：桑下^{くわした}（管理栄養士）（内線 2194）

【みたけエコシンボルキャラクターが決まりました!!】

昨年 10 月に「みたけエコシンボルキャラクター」を募集したところ 26 点の応募があり、厳正かつ慎重な審査の結果、「ミーモ君」に決定しました。ミーモ君は、御嵩町エコシンボルキャラクターとして、行政や町民の地球環境の保全についての意識を深めるエコ活動を継続的かつ効果的に推進していきます。今後はあらゆる機会を通じて、町の地球温暖化防止、自然環境保全のためのイメージキャラクターとして PR するとともに、積極的に活用されます。

＊大賞 「^{くん}ミーモ君」

【受賞者】川上^{かわかみ}友美^{ともみ}さん（若宮町2）

【作品について】御嵩の森から生まれた森の妖精。性格は明るくて、環境保全・エコ活動に活発な男の子。

【選定について】子どもからお年寄りまでわかりやすく、さわやかなイメージで地球温暖化防止、自然環境保全や生物多様性保全に取り組む御嵩町のエコを表現しています。



＊エコ賞 「^{なかせんたろう}中山太郎」

【受賞者】杉浦^{すぎうら}美恵^{みえ}さん
(高倉台)



■問い合わせ：まちづくり課エコ推進係 担当：榎原^{さかきばら}（内線 2233）

町の人口と世帯（2010.1.1 現在）

POPULATION () 内は前月比

人口 19,607 人 (－ 4)

男 9,645 人 (± 0)

女 9,962 人 (－ 4)

世帯 6,883 世帯 (+ 19)

■問い合わせ：住民環境課住民係
(内線 2105)



広報紙「ほっとみたけ」は再生紙を使用し、地球にやさしい大豆油を使用したインキで印刷されています。

※12 ページ、13 ページもご覧ください。

いたします。

のご活躍とご健康をお祈り

たいてくください。みなさん

未来に向かって大きく羽ば

の気持ちを忘れることなく、

ちた新成人のみなさん、今

さまざまな夢と希望に満

ぱいに広がっていました。

を撮りあったり、笑顔がいっ

しあったり、お互いに写真

かしい話や自分の近況を話

を合わせた同級生たちと懐

会場では、久しぶりに顔

館でおこなわれた、「平成 22

年成人式」の様子です。

1 月 10 日 (日) に中公民

表
紙
か
ら